

取 扱 基 準

名 称	新潟市被災ブロック塀等撤去工事補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	令和6年能登半島地震により被災したブロック塀等についてその所有者又は管理者が撤去工事を実施する場合に、その費用の一部を補助します。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	補助件数 令和6年度 200件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	補助事業者が個人のため、情報の公表は行いません。
補助対象経費の内 容	能登半島地震により被災し危険な状態となっている道路等に面したブロック塀等で、危険な部分を全て撤去し、かつ、道路面からの高さを1m未満にする工事に要する費用（17,400円/mを限度とする）。
補助額 及びその算定方法 又は補助率	2/3（ただし、上限20万円） <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 令和6年能登半島地震で被災された補助事業者の負担を軽減するため。
開始時期	令和6年 2月 1日
評価の時期	令和6年 9月30日
終 期	令和7年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容]
	[媒体]
担当部署	建築部 建築行政課 建築行政係 電 話 025-226-2841 e-mail kenchiku@city.niigata.lg.jp